

集特 政界激変前夜

改憲は賛成、原発は反対、
経済政策は？

小池国政新党 我々が目指す姿

若狭 勝

衆議院議員

× 長島昭久

衆議院議員



小池氏



若狭氏

長島氏

小池百合子氏の都知事転身に伴って、地盤の東京十区を引き継いだ小池最側近の一人、若狭勝衆議院議員(60)は、今年五月に自民党に離党届を提出し、八月には、政治団体「日本ファーストの会」の立ち上げを発表した。九月からは、自らが塾長を務める「輝照塾」で、来たる衆院選の候補者探しを本格化するという。一方、民主党政権で外交・安保担当の首相補佐官や防衛副大臣を歴任した長島昭久衆議院議員(55)は、四月に民進党に離党届を提出。七月の都議選では、若狭氏と共に小池都知事率いる「都民ファーストの会」(都民フア)の応援に回った。国政新党結成の中心人

物と目される二人が小池氏との連携や、新党に求められる理念、政策について語り合った。

りました。その後、小池さんは保守党、自民党と党を移り、私は縁あって民主党から出馬しましたが、二〇〇三年の衆院選で初当選した際はお祝いもしてもらいました。以来、党派は違っても、外交・安保に関わる超党派の議連や勉強会を通じて交流を続けてきました。しかし、まさか都知事になるとは思いませんでした(笑)。

前。当時私は、米ワシントンで外交問題評議会(CFR)の研究員をしていたのですが、小池さんが単身訪米された。確か一九九八年、小沢一郎さんが中心となって自由党が結成されたばかりの頃です。アメリカの政府、議会、シンクタンクなどへの案内を頼まれ、「いずれは政界に」と考えていた私は、道中色々な話をしました。小池さんからは「自由党から出たら？」というお話もあ

若狭 昨夏の都知事選からの激動の日々を振り返ると、本当に政治は生き物だなと痛感しますよね。

る。都議会のドンやブラックボックスに目をつけたのも同じ文脈でとらえられるのではないのでしょうか。

長島 ええ、それにしても小池さんは判断のスピードが速い。自民党で防衛相などの要職を歴任しながら、スバツと議員バッジを外しての知事転身にも驚きました。が、そこから一年弱で都議会の勢力図を完全に塗り替えた。その手腕と胆力は見事だと思います。

長島 先の都議選では、若狭さんと共に都民フアの各候補者の応援に入りました。選挙カーの上で、小池さんを挟んで我々二人が左右に立ったこともありましたが、やはり大変な人気ぶりでした。応援に入ると、「こんなに若くて優秀な人がすべてを捨てて都議選に？」という人材が多くて驚きましたが、小池さんに刺激を受けて「我こそは」と立ち上がったのでしょうか。都民フアが都議会を制したことももちろんですが、若く優秀な人材が政治の世界に出てきたことは非常に意義深い。

若狭 小池さんの胆力といえは私が必ずお話しするのが、「守屋更迭」です。〇七年当時、私は検事でしたが、小池さんは七月に防衛相に就くと、「防衛省の天皇」とまで恐れられていた守屋武昌氏を次官の座から退けた。約三カ月後、守屋氏は防衛装備品の調達を巡る収賄容疑で東京地検特捜部に逮捕されましたが、小池さんの決断によって「現役次官逮捕」という最悪の事態は免れた。小池さんの一番の凄みは、不正や怪しきの臭いを嗅ぎわける力です。そこに決断力と実行力が伴って

若狭 その都議選が私の新党構想のスタートでもありました。東京都全域約百五十カ所で応援演説をしました。が、各所で有権者から聞こえてきたのは「非自民」の受け皿を、という声でした。ちょうど加計学園問題の真っただ中で安倍政権への不信感が強まっていた頃でしたが、本来受け皿たるべき野党・民進党はすっかり国民の信頼を失っていた。自民党に対抗しうる保守政党を作らなければならぬという思いは益々強くなりました。

立場は大事です。実際の刑事裁判においても検察官と弁護人はいつも事実を争っているわけではありません。弁護人も有罪を認め、そこから情状酌量の余地や量刑を巡って議論していく案件も多々あります。国会論戦で民進党がそうした力を発揮できていないことが、国民から期待されなくなった大きな理由ではないかと思えます。

長島 同感です。例えば二〇一五年の安保法制国会がまさにそうでした。あのとき野党側は、廃案ありきの対決姿勢でまともな対案を出さなかった。一方の与党側も頑なで、議論は完全に平行線。不毛な国会となってしまいました。内容はさておき、中国や北朝鮮の脅威を考えれば、安保法制の見直しが必要であると考えた議員は当時の民主党にも大勢いました。与党が出した法案に野党が修正案を出し、与党がそれに応じてベターな案を練り上げていくというのが立法院の本来の役割のほうです。

若狭 逆に与党にも、あの安保法案には反対の人もいた。実は私はあの時、自民党案に最後まで賛成できず、欠席しています。というのも、集団的自衛権を行使する際の要件に「存立危機事態」がありますが、その範囲が極めて曖昧だったからです。今まさに北朝鮮がグアムに向けてミサイルを発射したら、日本が自国の「存立危機事態」に当たるとして打ち落とせるか、という話に発展

長島 二〇〇九年夏、国政で政権交代を成し遂げる直前の民主党は都議選で五十四議席を獲得しました。今回の都民ファの五十五議席とほぼ同じです。私は東京の議員ですから、当時も都議選の応援で都内各地を駆け回りましたが、あの熱気は凄まじかった。一カ月後の衆院選もそのままの勢いで、三百八議席を獲得しました。あの〇九年と比べると、今回の都民ファへの熱狂はそこまでではありませんでした。自民には加計学園問題などで不信感があり、民進党にもうんざり。消去法で都民ファしかないという人も一定程度いたように思います。確かに小池人気は凄いものがあるのですが、あの民主党への熱狂的支持と、わずか三年後の政権転落を経験した身としては、今回の都議選勝利もシビアな目で見て、慎重に行動しなければならぬと思っています。ですから今後、新党に向けた大事なプロセスの中でも、アクセルとブレーキを効果的に使い分けて行くべきだと申し上げておきたい。

「対立」ではなく「競争」

若狭 ただ自民でも民進でもない新たな政治勢力が国政の場に必要だという思いは二人共通ですよね。私は検

事、弁護士だったので、二大政党制をよく裁判に例えるんです。真ん中に、裁判官である有権者がいる。右側の検察官席が自民党。本来左側の弁護人席には同じだけの力量を持った政党が構えていなくてはならない。拮抗した対立構造の中で互いの主張を競い合うことがなければ、裁判官たる国民は事件の真相を判断できません。ところが今は、検察官の主張だけが法廷に響き渡っている。残念ながら民進党が弁護人では、その声は余りにか細く、裁判官には届きません。

長島 なるほど。ただ、二大政党制の対立構図を強調し過ぎるのは問題があるように思います。議論がすべて二極化してしまい、まったくかみ合わなくなる恐れがあるからです。私は与党と「対立」ではなく「競争」できる野党勢力を結集し、国会論戦でも与党とがぶつかり四つに組んで法案修正を求めるようなあり方を目指したい。その上で、「この点は、我々の考えを一步たりとも譲れない」とか、「この改革が進むのであれば、ここまでは協力するのやぶさかではない」という是々非々の立場を、野党であっても堅持したい。野党という何でも反対、予算委員会でも醜聞の質問ばかり、というイメージを変えたいですね。

若狭 その通りです。二大政党制の下でも是々非々の

している通り、かなり重要な点です。結局、当時の国会審議では、政府にそこを詰め切ろうとする姿勢がなかった。それでは法律家でもある私としては賛成できないと思ったのです。当時与党にいた私は安全保障法制整備推進本部内で問題点を指摘したのですが、政府は聞く耳を持っていませんでした。

長島 思い出すのが〇二年から〇三年にかけての有事法制を巡る国会論戦です。あのときは三国会を跨いで議論を深め、当時我々民主党が出した三十数項目にわたる修正を与党がすべて呑んだ。有事法制特別委員会理事に久間章生先生（元防衛相）のような懐の深い与党議員がいたことも大きかった。結局、衆参両院で約九割の議員が賛成し可決しました。安保法制も、与野党共にそれくらいの熱意を持ち、時間をかけて臨むべきでした。

若狭 有事法制の時のような論戦を通じて「民主党にも政権担当能力があるじゃないか」と国民は感じたのではないのでしょうか。そしてそれが〇九年の政権交代につながった。やはり我々が作る新党も、国会論戦を通じて政権担当能力を示せる集団でなくてはなりませんね。

長島 その新政新党についてですが、小池さんが起爆剤となって、新しい政治の流れが起こっているのは確かです。若狭さんの「この流れを国政にも展開していき

い」という思いも多とします。ただ、小池さんは「東京大改革」を掲げ、都民から四年間の都政を負託されている。都知事を辞めることはないにしても、もし安易に国政に踏み出し、都民有権者を置き去りにするような印象を持たれば、強烈な民意のしっぺ返しを受けかねない。この点を今後、若狭さんとも、小池さんとも、じっくりお話をしていかなければならないと感じています。

若狭 都議選で、五十五議席をいただいて第一党になったことを踏まえ、小池さんはより一層都政に専念することになると思います。あくまでも私の考えですが、東京都知事の座を任期途中で投げ出して国政に復帰するなごとうことはありえないはずですよ。

確かに私が立ち上げた政治団体は「日本ファーストの会」ですから、「ファースト」を使うことについては小池さんに事前に了承を得ました。また、輝照塾の第一回（九月十六日）の講師もお引き受けいただきました。ただ将来、国政新党ができるとしても、小池さんが都知事でありながら、その国政新党の代表を兼任するというような構想はないかと思えます。

一方で、私が国政新党を作る必要性を感じたのも、小池さんが都知事選以降訴えてこられた政治改革の志を全国に拡げることからであり、この点、小池さんも「らみ政治」を波及してきました。現場で捜査をしてきた者として、現職国会議員の誰よりも自民党政治の奥深いところまで知っている自負がある。そうした私が思うには、加計学園問題も単発的に起きたものではなく、これまで自民党に綿々と受け継がれてきた「しがらみ政治」が表面化したものです。古い「しがらみ政治」を脱却し、政治を成熟させる。それが国政新党の一つの大事な訴えになると思っています。

九月上旬から、輝照塾の入塾者選考に入ります。都民ファアの「希望の塾」は間口が広く、政治に関心のある人はウェルカムだったので三千人以上の規模になりましたが、輝照塾はかなり人数を絞る。応募時に様々な政策課題、計五十項目ほどのアンケートに答えてもらい、面接を経て多くとも二百人ほどとする予定です。そこから国政選挙の候補者を絞り込んでいく中で、理念と政策を磨き上げなくてはならない。先述の「しがらみ政治」からの脱却も大事ですが、例えば憲法改正についても、「改憲に絶対反対で現行憲法を一文字たりともいじるべきではない」というような方と一緒にやれません。

長島 その人の国家観を知る意味でも、憲法に対する考え方は重要ですね。憲法を改正するには最終的には国民投票での過半数の支持が必要ですから、初めて発議す

思いは同じです。もともと、東京都は日本の様々な問題の縮図であり、法律や規制など国政とリンクしている部分も多い。直下型地震への対応も必要ですし、人口減少の問題もある。それらを東京が先進的モデルとして解消し、得たノウハウを全国に波及させ、日本全体をよくしていくことを目指す思いは小池さんと共有しています。

利権や金の絡む「しがらみ政治」を脱却

長島 それはもつともですが、国政新党を結成するのであれば、私が最重要視するのは理念と政策です。ここが疎かになってしまうと、単なる選挙互助会、小池人気目当ての烏合の衆との批判は免れないし、一歩間違えばすぐに空中分解してしまうでしょう。メンバーの考えが一致していないと、国民の信頼も得られません。マスコミの間では「国会議員五人以上で新党結成が可能なので」五人の結党メンバーは誰だ？」などと揣摩臆測が飛び交っているようですが、理念と政策をもっと詰めていかねばなりませんね。

若狭 理念が大事だというのは、まったく同意見です。私は東京地検特捜部時代、日本歯科医師連盟の自民党への一億円献金事件を始め、利権や金の絡む「しがらみ政治」は国民の皆さんに身近なものであるべきでしょう。その意味で、私が最も注目しているのは、憲法第八章。すなわち九十二条の地方自治の基本原則から始まる、地方自治を規定した章ですね。現在の地方自治は形ばかりですが、その要因がここにある。憲法の条文を見ても、「法律でこれを定める」「法律の範囲内で」などの文言が並ぶばかりで、結局は立法院である国会次第という構造になっている。地方に課税権や立法権を認め、任せられるものはすべて地方に任せていくべきです。外交・安全保障や通貨管理など国がやらざるを得ないことだけを国でやる。こういう抜本的な構造転換は、憲法を改正しない限りできません。憲法第八章の改正については、民進党を離党した細野豪志・元環境相さんとも、一昨年から民進党内有志で勉強会を開いて議論を重ねていたので、問題意識は共通するものがあると思います。

若狭 今のシステムではあらゆるところに無駄や歪みが生まれてくる。私は地方自治については、道州制と基礎自治体の二層制を理想と考えています。都道府県をまたいだ大きな道州制のもとで無駄を省き、行政区画の最小単位である基礎自治体が各地の特性を生かし、住民の意思を反映したきめ細やかな自治をおこなう。

長島 憲法改正についてはもうひとつ、安倍首相が五

月に表明した考え方にも触れておかねばなりません。安倍首相は九条について、「一項、二項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む考え方は、国民的な議論に値する」としました。要は「戦力不保持」の二項をそのままに、

自衛隊の存在を何らかの書き方で明記する三項を付け加えるということでしょうが、本質から逃げた政治的思惑ありきの提案に愕然としました。加憲の手法は元来公明党が唱えていたものです。公明党も乗りやすい提案をして、何とか自らの任期中に改憲を成し遂げたいという焦りがうかがえます。安全保障は私の専門分野ですから敢えて強く言わせていただきますが、この提案は安直すぎます。戦後長らく、二項の「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」という条文と、世界有数の精強さを誇る自衛隊の矛盾をどう解決するかが九条改正を考える意義だったのに、その議論から逃げては何の意味もない。だからこそ、その是非は置きますが、自民党の改憲草案は自衛隊ではなく「自衛権の在り方」を明記していただくはず。

若狭 九条については、これから政治塾の塾生選考があるのに塾長の私が事細かに考えを述べてしまうと、読んだ塾生希望者が付度し、内心を隠して私の考えにすり合わせてくる恐れがあるので、詳細は控えます。ただ、

ツジのような位置づけにすべきだと考えます。

若狭 私も高校までは、今のよう所得制限も外して完全に無償化すべきだと思います。私が最重要テーマとして掲げる少子化問題の解決にも密接に関わるからです。若い世代が子育てを考える際、高校まで学費がかからなければ出産の後押しになりえますからね。

長島 エネルギー政策も重要なポイントです。結論から言えば、原子力も火力も二〇世紀のエネルギーです。二一世紀はクリーンな再生可能エネルギーをAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）を駆使したスマートグリッドで連結し、社会全体でシェアする「限界費用ゼロ」社会を目指すべきです。ただ現実を見ずえた場合、当面の再稼働について、イデオロギー的な全面拒否には与しません。何らかの事情で電力が逼迫した場合、まったく原発を動かさなければ、日本社会全体に及ぼす被害は甚大なものになってしまいます。現実には即した対応をしつつ、中長期的には原発ゼロの社会を目指していくのが基本的な考え方です。

若狭 私も「原発ゼロ」を実現すべきという立場です。ただ、自民党は原発再稼働推進の立場ですが、私は自民党時代から再稼働についてはかなり強く反対姿勢を示してきました。国民の命を守るという点で、原子力規

自衛隊が国の安全を保つ組織として国民に広く受け入れられているという現実と、平和主義の理想、双方を直視しなければなりません。

「限界費用ゼロ」社会を目指す

長島 安倍首相はもう一点、「高等教育についてもすべての国民に真に開かれたものとしなければならぬ」とも述べています。こちらは日本維新の会の主張と同じことを言っている秋波を送ったのでしようが、高等教育無償化はやりすぎでしょう。私は個人的には、幼児教育から、小中学校の義務教育に加え、高校（中等教育）までの無償化には賛成します。しかし、大学（高等教育）の無償化には反対です。学ぶ意欲があるのに学費の支払いが困難なケースでは、給付型奨学金の拡充や、成績によって授業料の免除で十分対応可能です。大体、現状で五割近くの私立大学が定員割れしています。少子高齢化の中で、今後ますますそうした大学は増えていくでしょう。

そんな状況で憲法によって大学の無償化を恒久化してしまえば社会全体が墮落します。私はむしろ、成長戦略の一環として、地方大学の在り方を根本的に改め、職業訓練や再就職支援プログラムを提供するコミュニティカレ

制委員会の今のあり方は、まさに「しがらみ政治」の中にあつて、非常に問題があると感じています。また委員会は、地震・津波対策を講じるばかりで、空からのミサイル攻撃についてはまったくの無防備です。これでは、窃盗犯に備えて家の鍵を二重、三重にかけたものの、放火犯を想定していないのと同じです。

長島 経済政策についてもお話しさせていただきます。アベノミクスをもってしても長期に渡るデフレからいまだに脱却できません。なぜか。将来の見通しが一向に明るくならない閉塞感があり、社会全体が萎縮しているからです。社会保障の充実で将来不安を払拭しようという民進党の主張は一理あります。でもそれだけでは不十分。やはり成長のための構造改革が必要です。例えば新卒一括採用という企業の雇用慣行を撤廃する。「ここで職場選びに失敗したら二度とやり直しがきかない」では、若者は萎縮してしまいます。現状は、入った会社が自分に合わずに辞めても、出産や親の介護などで離職しても、転職や中途採用の制度が整っていない。こうした仕組みを一変させ、労働力を流動化させることが必要です。誰もが何歳からでも新たに職場を選び、再チャレンジできるような、チャンスに満ち溢れた社会を作ることが潜在成長力を押し上げる原動力となるはずで

若狭 私が経済政策について主張したいことは、大きく分けて二つあります。一つ目は、自由主義の最大の倫理は「力の強い者がやりたい放題やってはいけない」ということで、弱肉強食の社会との違いはここにありません。公平・公正な競争に誰もが参加できる一方、困った時には助け合う精神が社会の隅々にまで張り巡らされていることが肝要です。国家は最も力の強い存在であるがゆえに普段は謙抑的でなければなりません。民間にできることは民間に任せる。地域にできることは地域に委ねるということだと思います。二つ目は、先ほども少しお話ししましたが、少子高齢化という喫緊の課題を解決することを優先的に考えるべきだということです。これまでも散々指摘されてきたのに、結局出生率は上がっていません。例えば改憲で「国は少子高齢化の課題について優先的に取り組まなければならない」という規定を盛り込むぐらいの覚悟が無ければこの問題は解決できません。予算にしても、法案作成にしても、憲法に規定があれば大きな力になる。また、最近では定年退職後も積極的に社会参加するアクティブシニアも増加しています。そうした方々に、インターネットを通じて若者を指導し、支えていただく新しい枠組みを作る。そういった発想の転換も今後の人口統計を考えると必要だと思います。

若狭氏は八月七日の記者会見でも、新党立ち上げのタイミングについて「年内の早い段階で」と発言。また八月十一日には、民進党に離党届を提出した直後の細野豪志氏と会談。一方、民進党からは細野氏以外にも、藤末健三参院議員、横山博幸衆院議員、木内孝胤衆院議員などが相次いで離党し、益々事態は流動化しつつある。今後の行程を二人はどう思い描くのか。

民進党は解党するほかない

若狭 民進党にも個別に見れば私と近い考えの人はいますが、現在の「民進党」の枠組みがある限り、彼らと共闘しようという考えは微塵もありません。政治塾立ち上げの会見でも、「自民党でも民進党でもない政党を作る」と申し上げましたが、その思いは変わりません。

長島 私も、もし野党が勢力を結集しようというのであれば、民進党はやはり解党するよりほかないと思います。民主党と維新が合流したとき、当初のプランは両党がともに解党し、同じ理念と政策のもとに再結集してまったく新しい政党として船出する、というものでした。ところが、当時の民主党執行部が自らの地位に恋々とし、名前だけを「民進」に変えるという弥縫策で誤魔化

してしまいました。これでは信頼が回復するはずもありませんでした。同じ轍を踏むわけにはいきません。

若狭 長島さんは離党時に「共産党との共闘は受け入れ難い」とおっしゃっていましたが、党内には、代表選に出馬した枝野（幸男・元官房長官）さんを始めとして、未だに共産党との協力を続けるべし、との声がある。そうした党と手を組むことは考えられない。

長島 ただ、共産党は無理でも、それ以外の勢力を排除する必要はありません。民進党の最大の支持母体である連合にしろ、国政で自民と連立を組む公明党・創価学会にしろ、政策で一致点を見いだせる方々とは連携の可能性を常に考えていく。都議選でも都民ファは公明党とも連合とも協力し、あれだけ多くの議席を獲得したわけですからね。

若狭 公明党といえば、都議選前の安倍首相の発言が大変印象的でした。報道によれば、「公明党抜きで勝負するいい機会だ。公明党がなくても勝ち抜く」という趣旨の発言をしたということです。あの上から目線で、連立相手への敬意もない言葉を聞いて、安倍首相が公明党との今後について真剣に考えているのかと疑いを抱きました。案の定、公明抜きの自民党は大敗を喫したわけですが、公明党を支えている皆さんは、今や安倍首相を相

当厳しい目で見ています。

さて、国政新党結成のタイミングですが、私は何も、早急に作るべきだと焦っているわけではありません。ただ、十月二十二日の三つの衆院補選にあわせた総選挙の可能性が、かなり低いとはいえ今も否定できない以上、リスク管理として準備だけはしておかなければならない。「解散なんて想定外でした。新党は間に合いませんでした」ということは方に一つもあつてはいけません。

長島 私は理念、政策をすり合わせることを軽視した拙速な新党結成には反対ですが、仮に十月に総選挙があるならば、これは若狭さんの言うとおり、「反射神経」の世界です。そこは政治ですから、柔軟に対応したいと思っています。

ただ、「政党助成金のこともあるし、とにかくさっさと年内に作りましょう（一月一日が基準日のためこれまで）も年内の駆け込み新党が多発してきた」というようなやり方が国民の共感を呼ぶとは思えません。

若狭 そうした批判をされないよう、今は様々な人と接触し、互いの理念を理解すべく話し合いを続けています。細野さん、渡辺喜美さん、松沢成文さんなども会っています。これからさらに多くの方と議論を深めたいと思っています。